



廃棄物エコ手形制度の活用状況について



令和3年11月24日、小野市檜山町室山地区の山林（三木市との市境）で、（一社）兵庫県産業資源循環協会東播支部、大栄環境株式会社、地区住民、小野市、三木市、北播磨県民局の各職員、合わせて24名が参加し不法投棄された廃棄物の撤去作業を行いました。



撤去前



撤去作業中



積み込み作業



搬出作業

廃タイヤや廃家電等の混合廃棄物6 m^3 （1.18t）を大栄環境株式会社へ搬入・処分し、一般廃棄物は小野市（270kg）、三木市（90kg）それぞれが処分しました。

今後も引き続き（一社）兵庫県産業資源循環協会東播支部の協力のもと、地域住民の皆さんと一体となって廃棄物エコ手形制度の活用を進めてまいります。